

## 第40回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

- 1 日時 令和7年6月4日（水）10:00～11:45
- 2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟11階 公正取引委員会 大会議室
- 3 出席者（Web形式にて出席）  
（委員）池谷委員、中村委員、南島委員
- 4 議事概要
  - （1）開会
  - （2）調達案件の審議  
令和6年10月1日から令和7年3月31日までの間に締結した契約のうち、各委員が抽出した調達案件3件について審議が行われた。審議の概要は別紙のとおり。
  - （3）閉会

| 意見・質問                                                                                                 | 説明・回答                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 ワイヤレスイヤホンの購入〔一般競争入札〕                                                                                |                                                                                                                                               |
| 本案件は、電話機器の改修に端を発した契約案件と承知している。前回の契約監視委員会でも質問したが、予定価格はどのように積算したのか。また、落札額との差額についてどのように評価しているのか。         | 通常は、調達物品を取り扱っている事業者から参考見積りを徴収し、市況や積算資料などの価格に関する資料、値引率などを勘案して予定価格を積算している。予定価格と落札額との差額が大きくなった理由については、当該調達品は初めて調達するものであったため傾向が予想できず。予想し難かった面がある。 |
| 今回調達したワイヤレスイヤホンの使用期間はどの程度か。                                                                           | 保証期間は5年だが、あくまで目安であり、使用頻度によって長くも短くもなる。                                                                                                         |
| クラウド電話本体と併せてトータルでみると、全体のコストはどれ程を想定していたか。                                                              | 固定電話の場合、1台当たりの調達額は約7万円かかるところ、導入予定であったワイヤレスイヤホンは約2万円のものを導入することを想定していたため、差額の5万円×数量より、約5,500万円は削減できたと考えている。加えて、イヤホン自体の価格も1万円程度で抑えることができた。        |
| ワイヤレスイヤホンの管理はどの課室が行うのか。                                                                               | 払出しや在庫管理は会計室が行っている。                                                                                                                           |
| 複合機の事例と同じく導入した後の維持費などコストの継続的な管理が重要になると考えるが、コスト管理も会計室で行っているのか。                                         | 導入後のコスト管理についても会計室が行っており、今後の新規採用職員への配布なども会計室において対応していく。<br>なお、業務上、強制的に利用せざるをえないクラウド電話のデバイスを公費で負担するのか、職員の個人負担とするのかという点は今後の検討事項と考えている。           |
| デバイスを個人負担とすることがよいのかは継続的に検討いただきたい。<br>仕様書記載のワイヤレスイヤホンの種類には(1)と(2)の2種類があるがどのような違いがあるのか。また、配布の基準などはあるのか。 | (1)は約1万円で(2)が2万円となっており、価格が異なる。全職員に配布するため、全てを高性能な(2)で導入することができず2つの価格帯を設定した。<br>配布の基準について明確なものはなく、各課室にワイヤレスイヤホンの種類を選択してもらい配布した。                 |
| ボリュームディスカウントを踏まえると2種類とするより1種類の方がよいという考えもある                                                            | 事業者を確認したところ、1種類のワイヤレスイヤホンを550個調達した場合と1,10                                                                                                     |

|                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>るかと思うが、２種類で調達したのはなぜか。</p>                                                                                                                            | <p>０個調達した場合とでは、１個当たりのコストに差はなかった。また、年度内に納品してもらう必要があり、在庫不足による入札不調に備え、２種類のワイヤレスイヤホンを調達するに至った。</p>                                                                                        |
| <p>定価から６割引の価格であり、よく値引きされた底値で調達できたと思う。</p> <p>質問は２点。第１に、今後、職員個人でデバイスを用意することになった場合、私用の携帯電話と接続することも視野にいれているのか。第２にクラウドＰＢＸに不具合はないか。先日、転送機能に不具合があったようである。</p> | <p>１点目については、私用の携帯電話を使ういわゆるＢＹＯＤ（Bring Your Own Device）については、現状のセキュリティポリシー上では難しい。今後の検討課題と考えている。</p> <p>２点目について、現在、会計室とシステム室において原因を調査中であるが、クラウドＰＢＸ上の不具合というよりも、組織のＬＡＮ環境が影響している可能性もある。</p> |
| <p>デバイスと携帯電話については、今後も段階的に検討を進めていくということで承知した。</p> <p>また、ワイヤレスイヤホンを２種類に分けて調達したことについては、製品評価の観点を踏まえるとむしろ良かったと考えている。</p>                                     |                                                                                                                                                                                       |

| 意見・質問                                                                      | 説明・回答                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 デジタル市場企画調査室ほかの什器の購入等〔一般競争入札〕                                             |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 本案件について、予定価格がどのように算出されたか確認させていただきたい。また、落札率が高かった要因は何か。                      | 入札参加業者4者に参考見積りを依頼し合計3者から見積りを徴取した。過去の同種案件の入札結果も勘案して予定価格を設定した。しかし、什器については入札価格が見積りから大きく下回るケースは少なく、結果として、落札率が高くなっている。                                                                                                                               |
| 什器についてはもう少し安価な商品もあるように思うが、仕様書における参考製品はどこまで具体化する必要があるのかなどの考え方について伺いたい。      | <p>什器については、グリーン購入法を踏まえて調達する必要があることから、一般的に流通しているものに比べ、価格が高い什器を調達することとなる。</p> <p>今後の職員の増員等を踏まえると木目の色味などある程度統一感がある方が望ましいなど個別に検討した上で調達を行っている。なお、同等品申請が来た場合は、参考製品と比較し、検討を行っており、過去には、椅子の調達を行う際、同等品申請を受け入れた例もあることから、必ず参考製品と同じものでなければならないということではない。</p> |
| 同等品を受け入れているという点は承知した。しかし、実態としては仕様書に書かれた参考製品を調達することが多いということか。               | そのとおりである。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 同等品申請の審査にはどれほどの時間がかかるのか。                                                   | 同等品申請があった場合、事業者からカタログなどを提出してもらい、係内で検討の上、同日又は翌日中には回答をしている。事業者側も準備に時間がかかるということは、当方も承知しているため、可能な限り早く回答するよう努めている。                                                                                                                                   |
| 同等品の扱いについて柔軟な対応ができるかどうかは重要であると考えており、業者とのコミュニケーションについて何か工夫できる点があるか検討いただきたい。 |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 什器の交換について、中長期的な更新計画は立てられているのか。                                             | 予算の都合もあるため、具体的に何年までに更新を行うというものは決まっていないが、当委員会の新庁舎移転を機に、古い什器を入れ替                                                                                                                                                                                  |

|                                                                                                                                   |                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                   | えるという計画は立てている。また、更新に際しては、小規模に発注するよりは、部屋単位で発注する方がコスト削減になるのでそのように対応している。                                   |
| 同等品について、細かく仕様が定められていることが気になった。ここまで細かく仕様を定める必要があるのか。それともこの仕様は参考製品があって記載されているものか。同等品の可能性はどれほどあるのか。                                  | 参考製品が念頭にあるが、必ずしも参考製品でなければならないというものではない。仕様に記載していない項目で製品を除外することはできないため、仕様を細かく定めているが、同等品を全く受け入れないということではない。 |
| 従来の什器の調達の際もこれほど細かく仕様を記載していたのか。細かく仕様を定める意味はあるのか。                                                                                   | 従来から什器の機能面についてはある程度仕様は細かく記載していた。外寸だけの記載では低機能な製品との区別がつかないため。                                              |
| ここまで、仕様が細かく書かれると、参考製品以外はないと感じてしまう。外寸など記載することは理解できるが、要件はもう少し柔軟にしていよいのではないか。かといって、色味や寸法などの統一感も必要であるため、選択肢を狭めないうバランスよく設定していただければと思う。 | 次回以降の調達において、柔軟な仕様に改めることを検討したい。                                                                           |
| 参考見積りを徴収する段階で、事業者から同等品でより安い製品を提案されることはあるか。                                                                                        | 本案件は過去に調達したことのある製品であったのでそのような提案はなかったが、初めて調達する製品であれば提案があったかもしれない。                                         |

| 意見・質問                                                                                                                   | 説明・回答                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 デジタル分野の事前規制に関するグローバルフォーラムの開催に係る会議運営業務〔随意契約（企画競争）〕                                                                     |                                                                                                                                                                          |
| 本案件は、グローバルフォーラムの開催に際してのロジが契約内容のメインと認識しているが、具体的な業務の内容は何か。                                                                | 具体的には、事前準備の打ち合わせから、参加登録、会場設営、参加者の送迎、通訳の手配などのロジを委託した。また、会議はY o u T u b eでの配信を行ったため、機材の準備もお願いした。その他、会議の議事録の作成、撮影業務等も委託内容に含めている。                                            |
| 契約金額にホテル代等は含まれているのか。                                                                                                    | ホテル代等は含まれていない。                                                                                                                                                           |
| 入札説明書交付者数は28者で、参考見積りは4者から徴取し、企画競争参加者数は2者であったとのこと。契約締結日から履行期限までは約2ヶ月間なので、事業者にとっては本案件に掛り切りになると考えられるが、準備期間を長く取ることは難しかったのか。 | 準備期間の短さについては、反省点の1つである。スマホ新法の法案審議等の対応があったため、7月の人事異動後の新体制で取り組まざるを得なかった。会議日程等の確定が10月頃となり、そこから仕様書を作成したためタイトなスケジュールとなってしまった。今年度の第2回の開催においては、前回の反省を活かして既に準備を進めている。            |
| 企画競争採点表について、これは、公正取引委員会の職員ではなく、外部の人に採点いただいているものか。                                                                       | 当委員会の職員、具体的には事業担当課室の職員、事業担当課室以外の職員、契約担当部署の職員を審査員としている。                                                                                                                   |
| 採点の結果、2者で大きく点数が異なったのは、審査事項⑦の「ワークライフバランス」である。審査事項として、「ワークライフバランス」の採点基準はどの程度競争性の足枷になっているか。それとも、それほど競争性を排除する要件とはなっていないのか。  | ワークライフバランスの点数については、認定証を提出いただいて機械的に判断するものであり、認定の有無やその内容に応じて一律に加点される。競争性の観点では、他の審査事項の配点が高く、ワークライフバランスの加点が事業者の決定に大きく影響している訳ではないと考えている。最近の企画競争では、認定証を提出いただく事業者が増加していると感じている。 |
| では、各種認定に関しては、それ程阻害の要因となっておらず、本案件で多少目立ってしまったという認識でよいのか。                                                                  | 1社が認定を受けておらず0点だったため目立ったものと思う。<br>なお、ワークライフバランスに関する審査事項は、政府の取組として審査基準に入れるよう求められているものと認識している。                                                                              |
| 参考見積は4者から徴取したとのことだが、予定価格はどのように積算したのか。                                                                                   | こちらは、予算的な制約があったため予算額を上限とした。当初は、会場費を含めた参考見積りを徴取したが予算額を超えていたため仕様を                                                                                                          |

|                                                                                                                                                         |                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                         | 見直し、安価な会場を直接見積り合わせで選定するなどして、支出額を抑えるよう努めた。                                                                |
| 会場費を会議運営の委託と切り離すことで参考見積価格を抑えるなど努力されていると理解した。                                                                                                            |                                                                                                          |
| 企画競争入札に参加した２者の企業規模はいかほどか。                                                                                                                               | ２者とも、内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」で「Ａ」等級に格付けされている。                                                           |
| <p>本案件では、ワークライフバランスの審査事項を除いても、落札事業者の採点が高かった。しかし事業者としては、ワークライフバランスの認定にコストがかかるため、企業規模が企画競争に影響すると考える。</p> <p>本年度に第２回を開催予定とのことなので、本案件の課題点が活かされることを期待する。</p> |                                                                                                          |
| 企画競争採点表の審査基準④国際会議の運営業務の実績について、過去の実績はどれほど求められるものなのか。過去実績を重視し過ぎると、毎回同じ事業者が落札してしまうのではないか。特に会場（一橋講堂）の使用実績までを求める必要はあるのか。                                     | このような大規模な会議を開催した経験が少ないため、開催会場での運営業務実績を重視し、採点表のような審査基準の記載となった。本年度の第２回開催では、説明会等を通じて過去の実績にとらわれないよう経験を活かしたい。 |
| 過去の使用実績がなかったとしても会場の図面等を共有すれば問題ないと思われるので、過去実績が必要なのかよく検討していただきたい。                                                                                         | 御指摘を踏まえ今後に活かしたい。                                                                                         |
| 本案件は、初開催とのことだが、次回の仕様に反映したい点があれば教えていただきたい。                                                                                                               | 仕様書の作成段階で明記が不十分な点があった点は改善したい。また、人件費・送迎費等は、現場を確認すると効率化できる部分もあったのでそのような部分を改善できるのではないかと考えている。               |
| 仕様書７頁目の「６ 秘密の保護・情報の適正管理」の（２）部分は、旧来の記述が残っているのではないか。また、宿泊場所の確保に関しては、早めに確保しなければ、高額になってしまうので計画的に予約いただくとよいかと思う。                                              | 次回以降、仕様書を修正する。                                                                                           |